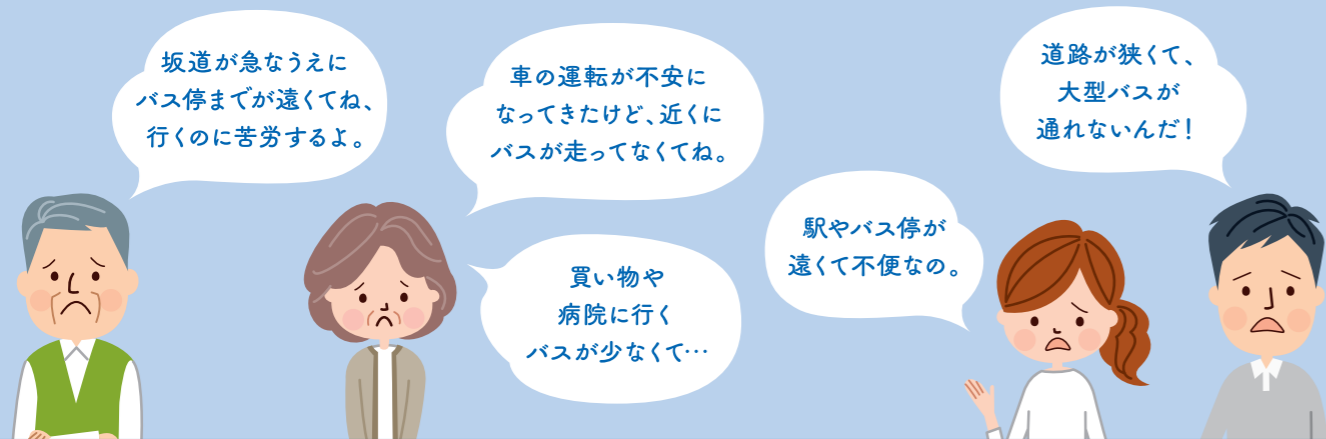


地域の足の確保に向けた取り組みを支援します！

地域交通とは

公共交通サービスレベルが低い地域において、通勤・通学・通院・買物など市民の日常生活に必要な不可欠な目的のために運行する、既存の公共交通を補完する交通手段のことです。



このようなお困りごとの解決に向け、皆さまで地域の足の確保を考えてみませんか？

担当
お問合せ

仙台市都市整備局 総合交通政策部 地域交通推進課
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
TEL.022-214-8359 FAX.022-214-8350
ホームページ：<https://www.city.sendai.jp/kokyo/norinori.html>



支援
1

運行計画策定の支援(技術的支援)

地域のみなさまによる、ルート、停留所位置・時刻表・運賃などの検討において、仙台市が検討会に参加することはもとより、専門家を派遣し、専門的な助言や技術的な支援を行います。

支援
2

運行経費の一部補助(財政的支援)

地域のみなさまによる運行にかかる経費の一部に対し、補助金を交付します。

支援
3

高齢者等割引運賃への補助(利用促進策への支援)

70歳以上の高齢者や障害者等に割引運賃(元気乗り乗り割引)を設けた場合、運賃収入の減収(正規運賃との差額)に対し、補助金を交付します。

※1乗車 100円か運賃の2割いずれか高い金額で乗車できるようになります！

内藤りょうすけの プロフィール

生年月日 昭和50年9月27日生 46歳
経歴 ・太白すぎのこ幼稚園 卒園 ・仙台市立太白小学校 卒業
・仙台市立山田中学校 卒業
・仙台育英学園高等学校 特別進学コース 卒業
・青山学院大学 経済学部 卒業 ・土井亨事務所 入所

衆議院議員土井亨 秘書歴14年(公設秘書・政策担当秘書資格取得)



内藤りょうすけ

〒981-1105 仙台市太白区西中田5-7-8-202
TEL/FAX:022-242-0286
<https://naito-ryousuke.com/>

HPIはこちらから



内藤通信



発行者 内藤良介
〒981-1105 仙台市太白区西中田5-7-8-202
TEL 022-242-0286

太白団地にお住まいの皆様方へ

早春の候益々ご健勝の事と存じます。皆様方には大変お世話になっており心より感謝申し上げます。

さて、太白団地の大きな問題の一つである根上がりは10年以上前から悪化しておりました。先日は市議会議員にさせて頂いてからこの問題解決に向け活動をして参りました。先日10月上旬にやっと交差点の横断歩道の場所を改善して頂きました。まだまだ危険な箇所も多くございます。仙台市にも他の箇所の改善もお願いをしているところですが、予算の関係もあり、一度にすべての対応は難しいとの事ではあります。引き続き状態の悪いところから継続して改善して頂ける事になりました。まだまだすべての改善には時間は掛かると思いますが、多くの町内の皆様が利用される歩道ですので、しっかりと根上がりの改善に努めて頂くようお願いをしております。

さらに、太白団地の大きな問題の一つに、2丁目の市営アパートの裏にある高速道路との間に多くの不法投棄がございました。私も長年住んでおりましたが、町内の方から教えて頂き、その状況を確認しました。今年の春先から撤去もして頂いているところではありましたが、まだ完全に撤去が終わっているわけではありませんが、これから冬にかけてすべての撤去をして頂ける事になっております。また、今後不法投棄がなされないように現在は看板を設置して頂きましたが、今後も不法投棄が無くならない時には、防犯カメラの設置も検討して頂きます。

引き続き地域の皆様方の声を聞かせて頂きながら活動して参りますのでご意見・ご要望等ございましたら下記にご記入いただきFAXにてお送り頂ければ幸いです。今後ともご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

令和3年3月吉日
仙台市議会議員 内藤 良介

ご意見・ご要望がありましたら
FAX.022-242-0286 までお送りください。

皆様のお声を頂き、問題の改善を進めています。

Case 1

太白団地の大きな問題の一つである根上がりは10年以上前から悪化しておりまったく対応がなされていませんでしたが、昨年10月上旬に交差点の横断歩道を改善して頂きました。引き続き状態の悪いところから改善して頂けることになっております。

Case1



Case 2

2丁目の市営アパート裏に多くの不法投棄がございました。撤去作業を進めて頂いており、冬中に全ての撤去を予定しております。また、今後の防止策として看板を設置して頂きましたが、それでも無くならない時には防犯カメラの設置も検討して参ります。

Case 3

太白団地において歩道にある境界線のブロックが突き出しているため歩行者にとって大変危険が伴うものであり、現在の突起している境界線のブロックを来年度より、危険度の高いところから順に改善して頂ける事になりました。順次突き出している境界線のブロックを平らなものにして頂くことになり歩行者の安全が守られるようになります。

Case2



Case3

